

令和6年度

事業報告書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

公立大学法人尾道市立大学

## 目次

1	理事長によるメッセージ	1
2	公立大学法人尾道市立大学の概要	
1	1. 法人の目的	2
2	2. 基本的な目標	2
3	3. 業務内容	3
4	4. 沿革	3
5	5. 設立に係る根拠法	3
6	6. 設立団体	4
7	7. 組織図	4
8	8. 事務所の所在地	4
9	9. 資本金の額	5
10	10. 在学する学生の数	5
11	11. 役員等の状況	5
12	12. 教職員の状況	5
13	13. ガバナンスの状況	6
3	財務諸表の要約及び財務情報	
1	1. 財務諸表に記載された事項の概要並びに予算及び決算の概要等	6
2	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	10
3	3. 重要な施設等の整備等の状況	10
4	4. 予算と決算との対比	11
4	事業に関する説明	
1	1. 財源の状況	11
2	2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	11
3	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	14
4	4. 内部統制の運用に関する情報	14
5	翌事業年度に係る予算	15
6	参考情報	
	財務諸表の科目	16

## 1 理事長によるメッセージ

尾道市立大学は、瀬戸内の十字路として交通の要衝である尾道市に立地して、これまで地域と共に発展して、特長・特色ある教育を実践して参りました。それは、先人達が努力して築いてきた尾道という地域での高等教育機関としての歴史と伝統を基盤としております。本学は、最高学府として社会からの負託に応えつつ、本学の理念である「知と美」の探究と創造によりさらに学問領域を発展させるとともに、その成果を学生教育に展開して次世代に伝達しております。また、公開講座等により地域社会にも還元しております。本学は、経済情報学部経済情報学科、芸術文化学部日本文学科、芸術文化学部美術学科の2学部3学科と大学院の経済情報研究科、日本文学研究科、美術研究科の3研究科からなる規模としては小さな公立大学ですが、中国・四国地域を中心としながら、全国各地から本学で学びたい（尾道で学びたい）学生が集まっております。そうした意欲ある学生たちは、各教育課程で学修者本位の教育を通して専門分野の所定単位数を修得することで、学問の研鑽を積んで行きます。そして、本学のディプロマ・ポリシー（DP）で示している以下の3つの学修成果を達成して、企業や地域から求められる有為な人材として社会に羽ばたいていっています。

（知識・技能）

DP1：幅広い教養と専門的知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

（思考力・判断力・表現力）

DP2：専門的知識・技能を活用した思考を通して、課題の発見や解決、表現の探究に取り組むことができる。

（主体性）

DP3：豊かな人間性と幅広い視野をもち、主体的に問題解決や社会における実践に取り組むことができる。

優秀な学生を社会に多く送り出すことは、公立大学である本学のミッションであることは言うまでもありません。さらに、尾道の地域で学んだ卒業生・修了生が、それを国際社会や地域での活動で「強み」に出来るように、すなわち「尾道での学びを誇れる大学」となるように努力しております。そして、地域の皆様、関係諸機関の皆様のご協力とご支援を賜りながら、公立大学として本来のミッションを遂行共に育つ大学でありたいと思います。

公立大学法人尾道市立大学 理事長 荒井 貴史

## 2 公立大学法人尾道市立大学の概要

### 1. 法人の目的（公立大学法人尾道市立大学定款第1条）

この公立大学法人は、大学を設置及び管理することにより、尾道市における「知と美」の探究・創造・発信を図る研究活動の拠点として、質の高い独創的な研究を推進するとともに、また有為な人材を育成することをもって、学術・文化の向上と社会の発展に貢献することを目的とする。

### 2. 基本的な目標

#### (1) 中期目標（第三期中期目標から抜粋）

尾道市立大学は「知と美の探究と創造」を建学の基本理念として、経済情報学部と芸術文化学部の2学部を持つ公立大学として設立された。経済情報、日本文学、美術という3つの学科は、瀬戸内の産業・流通拠点として栄えた尾道の歴史、文化と芸術を創造し受け継ぐ尾道の伝統を体現した編成であり、尾道市が設置した公立大学として、尾道女子専門学校創設以来、地域社会や国際社会に貢献する有為な人材を育成してきた。

少子化の急速な進行による人口減少、新型コロナウイルス感染症等の流行、グローバル化の進展、様々な情報技術の急速な発展、SDGsの取組等により、大学を取り巻く環境は今大きく変化している。その中で、未来を支える人材となる若者が、社会経済の課題の多様化・複雑化に対応できるよう確かな専門的能力と豊かな教養、自主的に考え行動できる主体性と積極性を持つことがますます重要になっている。そのために尾道市立大学は少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジする学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還し、地域から発信していく大学」の実現を目指す。

重点課題として、次のことについて取り組むこととしている。詳細は、第三期中期目標をご覧ください。

#### 重点課題

- 1 本学の特色である学科構成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。
- 2 卒業生の資質・能力を保証する「出口における質保証」の取組を推進する。
- 3 高度な専門的知識と技能、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を持った人材を育成するカリキュラムと教育方法を開発し導入する。
- 4 各教員が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。
- 5 尾道の歴史と伝統を学び、尊重し、「地域を学びの場として生かす教育・研究」を実践していく。

#### (2) 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

##### ア 理念

尾道市立大学は、学術研究の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって国家社会の

有為な人材の育成と学術研究の進展に寄与することを目的とする。

#### イ 運営上の方針

中期目標に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営を行う。

### (3) 中期計画

第三期中期目標を達成するための第三期中期計画を作成している。重点課題として、次のことについて取り組むこととしている。詳細は、第三期中期計画をご覧ください。

#### 重点課題

1. 本学の特色である学科構成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。
2. 卒業生の資質・能力を保証する「出口における質保証」の取組みを推進する。
3. 高度な専門的知識と技能、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を持った人材を育成するカリキュラムと教育方法を開発し導入する。
4. 各教員が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。
5. 尾道の歴史と伝統を学び、尊重し、「地域を学びの場として生かす教育・研究」を実践していく。

### 3. 業務内容

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### 4. 沿革

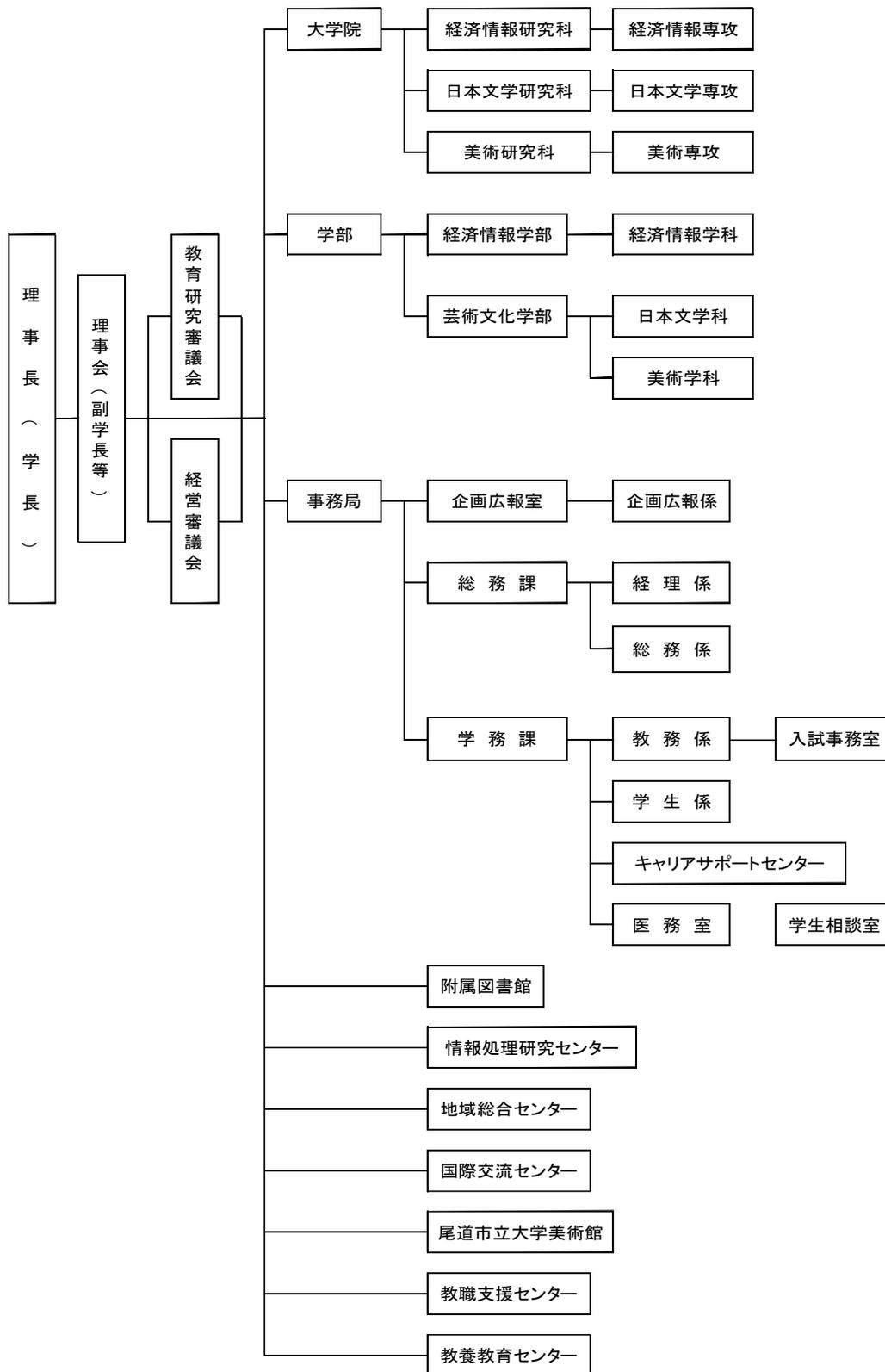
昭和21年	7月	尾道市立女子専門学校開学
昭和25年	4月	尾道短期大学開学
平成13年	4月	尾道大学開学
平成17年	4月	尾道大学大学院開学
平成24年	4月	公立大学法人尾道市立大学設立 尾道市立大学に改称

### 5. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

6. 設立団体  
尾道市

7. 組織図



8. 事務所の所在地  
広島県尾道市久山田町1600番地2

## 9. 資本金の額

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	2,175,116	—	—	2,175,116
資本金合計	2,175,116	—	—	2,175,116

## 10. 在学する学生の数

総学生数 1,416人

学部学生 1,388人 (経済情報 931人 芸術文化 457人)

大学院生 28人 (経済情報 5人 日本文学 1人 美術 22人)

## 11. 役員等の状況 (令和7年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴等
理事長	荒井 貴史	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日	学長
理事	前田 謙二	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	副学長
理事	桜田 知文	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	副学長
理事	寺山 修司	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	事務局長
理事 (非常勤)	田邊 耕造	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	アンデックス株式会社代表取締役
理事 (非常勤)	菅 壽一	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	広島大学名誉教授
監事 (非常勤)	榎原 清隆	令和6年7月10日～ 令和8事業年度に係る 財務諸表承認日	税理士
監事 (非常勤)	島本 誠三	令和6年7月10日～ 令和8事業年度に係る 財務諸表承認日	弁護士

## 12. 教職員の状況 (令和7年3月31日現在)

### (1) 常勤教職員の状況

	人数	前事業年度末からの増減	平均年齢
教員	59人	△3人	46.69歳
事務職員	26人	0人	
合計	85人	△3人	

※教員数には学長を含めない。

## (2) 非常勤教職員の状況

	人数
教員	130人
事務職員	7人
合計	137人

## 13. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

公立大学法人尾道市立大学業務方法書に基づき、職務の執行が法令や法人定款、規程等への適合や業務の適正を確保するため、理事会、経営に関する重要事項を審議する経営審議会及び教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を設置し、経営及び教学運営双方に関する体制を整備している。また、役員教職員が内部統制システムの維持・向上と事業に関わる法令等の遵守に努めている。

### (2) 法人の意思決定

本法人では、理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的開催し、審議を経て意思決定を行っている。

## 3 財務諸表の要約及び財務情報

### 1. 財務諸表に記載された事項の概要並びに予算及び決算の概要等

#### (1) 要約した財務諸表

##### ① 貸借対照表（財務諸表参照）

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	4,490	固定負債	197
有形固定資産	4,488		
無形固定資産	0	流動負債	385
投資その他の資産	1	未払金	264
流動資産	863	預り金	58
現金及び預金	856	その他	62
その他	7	負債合計	582
		純資産の部	金額
		資本金	2,175
		地方公共団体出資金	2,175
		資本剰余金	1,237
		利益剰余金	1,359
		純資産合計	4,771
資産合計	5,353	負債純資産合計	5,353

## ② 損益計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
経常費用	1, 355
業務費	1, 153
教育経費	265
研究経費	30
教育研究支援経費	20
受託研究費	1
受託事業費	0
人件費	833
一般管理費	201
財務費用	2
経常収益	1, 356
運営費交付金収益	500
授業料収益	667
入学金収益	140
検定料収益	25
受託研究収益	1
受託事業等収益	0
補助金等収益	0
寄附金収益	12
財務収益	0
雑益	7
経常利益	0
臨時損失	0
当期純利益	0
当期総利益	0

## ③ 純資産変動計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

項目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	2, 175	1, 016	1, 395	4, 587
当期変動額	0	220	△36	183
資本金の当期変動額	0	0	0	0
資本剰余金の当期変動額	0	220	0	220
利益剰余金の当期変動額	0	0	△36	△36
当期変動額合計	0	220	△36	183
当期末残高	2, 175	1, 237	1, 359	4, 771

④ キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	360
投資活動によるキャッシュ・フロー	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68
資金増加額	111
資金期首残高	544
資金期末残高	656

(2) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア 貸借対照表関係

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は、前年度比165百万円増の5,353百万円となっている。

主な要因として、固定資産については、減少要因として、建物が減価償却により95百万減の2,248百万円となったこと、建物附属設備が減価償却により12百万減の127百万円となったこと、工具器具備品がシステム更新によるリース資産減少により41百万円減の260百万円となったことが挙げられる。増加要因として、附属図書館建設により建設仮勘定が317百万円増の388百万円となったことが挙げられる。

流動資産については、未収運営費交付金収入119百万円の減少、現金及び預金が111百万円増の856百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和6年度末現在の負債合計は、前年度比18百万円減の582百万円となっている。

主な要因として、固定負債については、長期リース債務がシステム更新によるリース資産減少及び減価償却により38百万円減の196百万円となったことが挙げられる。

流動負債については、未払金が34百万円増の264百万円となったこと、リース債務がシステム更新によるリース資産減少により10百万円減の54百万円となったこと、預り金が9百万円減の58百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和6年度末現在の純資産合計は、前年度比183百万円増の4,771百万円となっている。

イ 損益計算書関係

（経常費用）

令和6年度の経常費用は、前年度比48百万円減の1,355百万円となって

いる。

主な要因としては、教職員数の減及び退職者数の減となったこと等により人件費が前年度比 98 百万円減の 833 百万円となったこと、財務会計システムの更新、電気料の増等により一般管理費が前年度比 38 百万円増の 201 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和 6 年度の経常収益は、前年度比 43 百万円減の 1,356 百万円となっている。

主な要因としては、退職者数の減となったこと等により運営費交付金収益が前年度比 46 百万円減の 500 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

令和 6 年度の総利益は、前年度比 832,640 千円減の 546 千円となっている。

主な要因としては、前年度会計基準の改正に伴う資産見返負債取崩による臨時利益 838 百万円を計上したことが挙げられる。

#### ウ 純資産変動計算書関係

(資本剰余金の当期変動額)

令和 6 年度の資本剰余金の変動額は、220 百万円となっている。

主な要因としては、積立金の使途に沿った附属図書館建設工事等により 317 百万円が増額となったこと、減価償却費の計上により 96 百万円が減額となったことが挙げられる。

(利益剰余金の当期変動額)

令和 6 年度の利益剰余金の変動額は、△36 百万円となっている。

#### エ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の業務活動によるキャッシュ・フローの変動額は、前年度比 204 百万円増の 360 百万円となっている。

主な要因として、支出では、人件費支出が 90 百万円減の 929 百万円となったこと、収入では、運営費交付金収入が 409 百万円増の 837 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローの変動額は、前年度比 133 百万円減の△179 百万円となっている。

主な要因としては、固定資産の取得による支出が 133 百万円減の△179 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の財務活動によるキャッシュ・フローの変動額は、前年度比 10 百万円減の△68 百万円となっている。

主な要因としては、ファイナンスリース債務の返済による支出が、11 百万円減の△66 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	5,041	4,882	4,802	5,187	5,353
負債合計	1,198	1,047	1,022	600	582
純資産合計	3,843	3,834	3,780	4,587	4,771
経常費用	1,273	1,310	1,334	1,404	1,355
経常収益	1,386	1,369	1,377	1,399	1,356
当期総利益	113	59	43	833	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	213	122	131	155	360
投資活動によるキャッシュ・フロー	49	△215	△31	△45	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50	△50	△50	△58	△68
資金期末残高	586	443	492	544	656

## (3) 純資産の状況

## 資本金の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	2,175,116	—	—	2,175,116
資本金合計	2,175,116	—	—	2,175,116

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和6事業年度は、当期総利益546千円のうち、中期計画における教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、546千円を目的積立金として申請を予定している。

なお、当該事業年度においては、前中期目標期間積立金を施設整備等に充てるため、37,000千円を使用した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

## ① 当該事業年度中に完成した主要施設等

C棟講義室等改修工事 3百万円

電気通信設備無停電電源装置更新工事 10百万円

## ② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属図書館

## ③ 当事業年度に処分した主要施設等

該当なし

## ④ 当事業年度に担保に供した主要施設等

該当なし

#### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	理由								
収入	1,470	1,385	1,424	1,308	1,396	1,295	1,575	1,372	1,781	1,590	
運営費交付金収入	480	518	437	452	408	458	509	547	710	717	
学生納付金収入	939	850	909	839	914	818	910	807	895	813	
補助金収入	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	
雑収入	5	6	5	6	5	6	5	6	5	6	
外部資金等収入	8	8	8	10	8	9	8	10	8	15	
積立金取崩収入	36	0	62	0	59	0	140	0	161	37	
短期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	1,470	1,275	1,424	1,249	1,396	1,250	1,575	1,370	1,781	1,581	
一般管理費	137	129	123	114	135	137	171	133	176	166	
人件費	904	823	905	868	897	857	928	930	903	832	
教育研究経費	312	208	335	205	329	219	372	217	365	248	
外部資金等経費	8	10	8	8	8	8	8	10	8	8	
補助金事業経費	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設等整備費	108	102	51	51	25	27	94	77	327	324	
収入－支出	0	110	0	59	0	44	0	1	0	9	

#### 4 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況（財源の内訳、財源構造の概略等）

本法人の経常収益は1,356,415千円で、その内訳は、運営費交付金収益500,787千円（36.9%）学生納付金収益833,565千円（61.4%）その他22,061千円（1.6%）となっている。

※括弧書きは、経常収益に占める割合

##### 2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

###### （教育）

教育の内部質保証に係る点検・評価を実施し、分析結果として、有効な取り組みの継続進化、課題の抽出、改善策を検討し、その対応に取り組んだ。

経済情報学部において、経営コースを中心に学修者の視点でカリキュラムの検証をし、科目の新設等を実施した。経営コースに2科目新設し、経営コース1科目、情報コース1科目を閉講とした。経営コースの7科目について開講学期を変更した。経営コースの選択必修科目を追加した。

教科ごとの成績データ（成績分布・単位修得率など）を取りまとめ、各学科・研究科において分析し、その結果を次年度以降のカリキュラムと教育体制の見直しに活用することとした。

各学科・研究科において、アドミッション・ポリシーと入学者選抜試験内容との

整合性を検証し、整合性を確認した。

シラバス作成について、ディプロマ・ポリシーとシラバス上の到達目標の対応の関連性等、適切なものであるかを記載要領をもとに相互点検を行った。

各学科の特性により、地域を活用したフィールドワークや地域学習を実施するとともに、公開ゼミや公共施設、尾道市内企業において学修成果の展示を実施し、地域との知的交流を図った。

各学科から代表者を選出し、「学修成果の把握に関する3学科の取組み」をテーマとし、FD研修を実施した。また、各学科において研究会、授業相互観察やコラボレーション授業、合同講評を実施する等、有用な情報を共有し、教育の改善に取り組んだ。

学修ポートフォリオの改訂、作成指導をし、有効な活用に向け取組み、学修の振り返り、演習事業等の進捗状況確認、個別指導において活用した。

入試区分と成績との関連性をGPA等により検証し、大きくは、入試区分による差が生じていないことを確認した。

入学者選抜試験の検討において、2027年度入学者選抜試験から、経済情報学科においては、大学入学共通テストの選択科目を3科目に変更することとし、美術学科においては、学校推薦型選抜の入学定員を3人増やし15人とする事とした。同時に一般選抜（前期）の入学定員を1人減らし入学定員22人、一般選抜（後期）の入学定員を2人減らし入学定員13人とする事とした。

以前まで不定期で配信していた求人・インターンシップの情報等の配信日を定期的に一括配信することでわかりやすい内容のものに改善した。また、大手企業や地元企業の説明会時においては、可能な限り実際に卒業生に登壇してもらい、在学生のキャリアビジョンに資する情報提供の機会を設けた。尾道市内の企業については、インターンシップ等の説明会（市内企業5社）だけでなく、早期からの市内企業の認知度向上を目的としたランチタイム業界研究会を商工会議所との連携により開催し、6社の市内企業の参加があった。

年度始めに、履修相談会を実施し、約150名の学生が参加した。また、新入生に対して、令和6年度メンタルヘルス調査を実施した。

困り感を抱える学生について、ケース会議を開催し、チューター、医務室、教務係、学科委員で当該学生の状況を共有した。見守り学生と修学支援学生について、定期的に面談を行い、支援内容を調整し、対応した。

教職員に対して、「聴覚障害への理解と合理的配慮」とのテーマで学内研修会を開催した。

大学院教育のあり方を踏まえた学生確保の取組みについては、継続して取組中であり、令和6年度は各研究科では以下のような取組みを実施している。

#### (1) 経済情報研究科

本学学部生の大学院への興味を喚起するために、修了発表会を学部生にも公開するとともに、早期履修制度について説明会を行い、周知に努めている。加えて、一般の受験に向けた情報提供として、定期的に本学Webサイト上に修了生の記事を公開するとともに、入試に向けた参考図書一覧の公表を行なった。

## (2) 日本文学研究科

一般社会人の大学院ニーズの掘り起こしとして、尾道文学談話会、文学三昧での一般向け広報強化、個別の相談対応の窓口設置と対応の強化につながる説明会・相談会を計画した。具体的な実施は次年度以降とし、継続して広報強化をおこなうこととした。

内部進学者についてはゼミ単位での指導を中心とし、実際1名の進学希望者があったが、他大学大学院に合格したため受験にいたらなかった。院進学希望者へ説明会はオンラインで例年通り3月中に実施した。

## (3) 美術研究科

美術研究科では、内部進学志願者増加に向け、3コースともに1年生を除く学部学生、主に進路に迷い始める3・4年生を中心に大学院進学の全体説明会を行っている。また学部生にも授業見学を勧めたりと大学院を身近に感じる取り組みを行っている。具体的に日本画コースでは、授業で著名な作家が外部招聘講師として来られた際に、学部生のアトリエを訪問し作品に感想を求めたりする交流の場を設けた。油画コースでは大学院との合同講評会を行い、大学院生によるスライド発表会に学部生を参加させている。デザインコースでは学生アニメーション映画祭に学部、大学院共同で作品発表する機会を設けた。また西洋美術史特講でも学部生に見学できる機会を設けた。

## (研究)

学内共同研究の充実を図るため、勉強会を実施し、新たな共同研究の可能性を探求した。

地域の歴史について、取り組んでいる教員による尾道の歴史的遺産と訪れる人々の関係についての公開講座を開催した。また、本学教員による共同研究で取り組んでいる「尾道の「顔」研究会」では、尾道の町のイメージがどのように作られているのかを、近世から現代までの言語資料や画像資料を研究し、これについてもしまなみ交流館で地域向けに報告された。

また、研究内容が、広島銀行栗原支店で地域向けに公開された。

また、オープンキャンパスでは、研究室で取り組んでいるハンドジェスチャーを捉えたカメラ画像をAIで処理する研究を高校生や保護者向けに発表した。

このように、地域に研究成果の還元を積極的に行った。学長裁量費を活用した地域貢献に繋がる共同研究を実施した。

## (業務運営)

修学支援制度の周知、本学独自の授業料減免制度の実施により、経済的理由による退学者数等の減少に努めた。

システムの導入やオンライン申請登録により、業務の効率化を図った。

情報セキュリティポリシーに基づき、情報倫理教育やセキュリティ研修を行った。

科研費コンプライアンス研修・研究倫理研修・応募申請研修を実施し、研究倫理教育に取り組んだ。また、法令遵守に係る各種学内研修を実施した。

(財務内容)

教育研究施設の充実に向けた寄附の受け入れに取り組み、その財源確保に努めた。  
長期契約や優先順位の低い保守契約の停止により、経費節減に取り組んだ

(施設整備)

新附属図書館建設を着工し、令和7年度には完成予定としている。

C棟講義室等の改修を行い、教育施設の充実を図った。

CG実習室システムの更新を行い、設備の充実を図った。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程等の整備に努めている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は、公立大学法人尾道市立大学危機管理規程において、危機事象の対処のために必要と判断する場合は、速やかに当該事態に係る危機管理対策本部を設置することとし、対応策を検討・指示することとしている。

4. 内部統制の運用に関する情報

本法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令、尾道市の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する事項を業務方法書に定めている。

(内部統制に関する基本事項)

第3条 法人は役員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令、尾道市の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的な見直しを図るとともに、役員及び教職員（以下「役教職員」という。）への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとする。

2 法人は、内部統制システムに関する事務を統括する役教職員その他の内部統制システムの整備の推進のための体制について決定するものとする。

3 法人は、前項の体制に基づき、モニタリングを行うために必要な措置を講ずるものとする。

4 内部統制システムに関する事務を統括する役教職員は、定期的な連絡の機会を設け、内部統制システムに関する事務を統括する役員に対し、必要な報告が定期的に行われることを確保することとする。

5. 翌事業年度に係る予算

(1) 令和7年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入 (A)	
運営費交付金収入	1, 6 7 7
補助金収入	0
学生等納付金収入	8 7 7
雑収入	5
外部資金等収入	1 8 8
目的積立金取崩収入	3 2 3
短期借入金収入	0
計	3, 0 7 3
支出 (B)	
一般管理費	1 7 2
人件費	9 7 2
教育研究経費	3 5 2
外部資金等経費	7
補助金事業経費	0
施設等整備費	1, 5 6 7
計	3, 0 7 3
収入－支出 (A-B)	－

注 外部資金等には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

(2) 令和7年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1, 5 2 5
経常費用	1, 5 2 5
業務費	1, 2 7 0
教育研究経費	2 8 9
外部資金等経費	7
人件費	9 7 2
一般管理費	1 7 1
財務費用	1
減価償却費	8 2
臨時損失	0
収入の部	1, 4 6 8

経常利益	1, 468
運営費交付金収益	577
学生等納付金収益	877
外部資金等収益	7
雑益	5
臨時利益	0
純利益	△56
目的積立金取崩額	34
積立金取崩額	22
総利益	0

注 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

### (3) 令和7年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3, 368
業務活動による支出	1, 444
投資活動による支出	1, 567
財務活動による支出	60
翌年度への繰越金	295
資金収入	3, 368
業務活動による収入	2, 749
運営費交付金収入	1, 677
学生等納付金収入	877
外部資金等収入	188
雑収入	5
投資活動による収入	619
財務活動による収入	0

注 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

## 6 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### (1) 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している有形の固定資産。
減価償却累計額	減価償却処理（時の経過、使用により劣化が生じる固定資産を取得した際に、取得費用を耐用年数に応じ費用に計上する会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他投資その他の資産	投資有価証券、敷金・保証金等が該当。
長期繰延補助金等	補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を補助金等収益に振り替える。
預り金	科学研究費助成事業等預り金、預り金等が該当。
資本金	尾道市からの出資相当額
資本剰余金	尾道市から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

## (2) 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、美術館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等が該当。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益等の合計額。
その他間接経費収益	受託研究、受託事業、共同研究に係る間接経費収益が該当。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益等が該当。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
------------------	---

投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。